第2章 現状と課題

1 私たちの地域をとりまく現状と福祉課題・生活課題

（1）地域でのつながりの希薄化と孤独・孤立の状態にある人の問題

いま何が課題となっているのか。

① 今後も少子高齢化が進行し、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加することが見込まれる中、孤独・孤立の状態に陥りやすい高齢者世帯が増加しています。

② つながりの希薄化や孤独・孤立の状態にある人の問題は、孤立死、消費者契約のトラブル、生活困窮、ごみ屋敷、虐待などと結びつき、事態を複雑化、深刻化させる要因として社会問題となっています。

③ 孤独・孤立の状態は、誰にでも生じ得る身近な問題であることを知り、周りの人と気にかけあう仕組みづくりや環境づくりが求められています。

④ 大規模災害に備えた地域づくりや避難生活の備えが必要です。

課　題　①

今後も少子高齢化が進行し、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加することが見込まれる中、孤独・孤立の状態に陥りやすい高齢者世帯が増加しています。

●世帯構造の変化と孤独・孤立対策

令和５（２０２３）年１０月１日現在、名古屋市の人口は２３２万８，１７０人で、うち高齢者が占める割合は２５．４％となっており、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和２２（２０４０）年に向けて増加する見込みである一方、１４歳以下の子どもが占める割合は、同時点で１２．１％となっており、今後少しずつ減少する見込みとなっています。

このように、今後も少子高齢化が進行する見通しである中、令和２（２０２０）年１０月１日現在において、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみ世帯は合わせて２５万３，９３０世帯で、令和１２（２０３０）年には、２７万７，７０２世帯（全世帯の２４．８％）まで増加すると推計されています。

さらに、高齢者とその子からなる世帯も、今後少しずつ増加していくと推計されています。孤独・孤立の状態に陥りやすい構造を持つ高齢者世帯が増加傾向にあることを踏まえ、孤独･孤立対策の推進が求められています。

【図１】名古屋市の人口と世代構成　（人口の単位：千人）

【図２】名古屋市の世帯数と世帯構成　（世帯数の単位：千世帯）

（出典）平成 27 年～令和 5 年は、名古屋市の年齢別推計人口（10 月 1 日付）
令和 7 年～令和 22 年は、国勢調査に基づく名古屋市将来推計人口数値
※単位未満を切り上げています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。
※ 65 歳以上を高齢者としています。

課　題 ②

つながりの希薄化や孤独・孤立の状態にある人の問題は、孤立死、消費者契約のトラブル、生活困窮、ごみ屋敷、虐待などと結びつき、事態を複雑化、深刻化させる要因として社会問題となっています。

●地域でのつながりの希薄化への対応

市政アンケートの結果【表１】によると、現状としては８割を超える人が「人と人とのつながりが薄い」という認識を持っています。また、前回調査時（平成３０年度）と比較すると、最も選択した人が多かった選択肢は、「つながりが薄れてきている」から「以前からつながりは薄い」に変化しており、近所における人と人とのつながりが薄いという意識が定着化してしまっています。つながりが薄いと感じている背景には、地域のことが分からない、地域と関わる機会が乏しいなど地域への関心を抱くきっかけが不足していることが挙げられます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人と会う機会が減ったことで、つながりが薄れてきていると感じている人も多くいます。コロナ禍を経た意識や生活行動の変化も踏まえながら、地域への関心を高め、地域におけるつながりを深めていける取り組みを推進していくことが必要です。

【表１】市政アンケート結果

問　あなたは、ご近所（町内程度）の「人と人とのつながり」は、この５年間でどのようになっていると思いますか。

選択肢	回答割合	
	今回調査	前回調査
つながりが薄いという認識	８２．９％	８４．２％
「つながりが薄れてきている」	３３．４％	４３．７％
「以前からつながりは薄い」	４９．５％	４０．５％

※前回調査時は、「この５年間で」という期間の記載はなし

【図３】市政アンケート結果

問　つながりが薄れてきた、または以前からつながりが薄いと思う理由は何ですか。（複数回答）（上位５件）

市政アンケートの結果【表2】によると、「顔があえばあいさつをする」程度の近所づきあいが望ましいと回答した割合が最も多いことがわかります。前回調査時では、「困ったときにお互い助け合う」程度の近所づきあいが望ましいと回答した割合が最も多く、地域住民の近所づきあいの程度に対する意識は低下しています。

一方、近所づきあいの現状の回答結果と、望ましい近所づきあいの程度の回答結果の関係を見てみると（【表3】）、多くの人が、近所づきあいを現状より深めたいと考えていることが分かりました。

【表2】市政アンケート結果

問　あなたは、ご近所（町内程度）の人と、どのようなつきあいをしていますか。（近所づきあいの現状）

問　あなたは、ご近所（町内程度）の「人と人とのつながり」について、どのような関係が望ましいと思いますか。（望ましい近所づきあいの程度）

選択肢	回答割合	
	現状	望ましい程度
困ったときにお互いに助け合う	6.2%	27.9%
助け合うまではいかないが、親しく話をする	9.4%	17.1%
たまに立ち話や世間話をする	18.2%	17.6%
顔があえばあいさつをする	45.5%	32.9%
ほとんどつきあいはない 特につながりを持つ必要はない	11.8%	3.1%

※「特につながりを持つ必要はない」の選択肢は、望ましい近所づきあいの程度を尋ねる設問にのみ設定。

【表3】市政アンケート結果

問　近所づきあいの現状と望ましい近所づきあいの程度のクロス集計結果

（単位：%）

近所づきあいの現状↓ ＼ 望ましい近所づきあいの程度→	困ったときにお互いに助け合う	助け合うまではいかないが、親しくつきあう	たまに立ち話や世間話をする	顔があえばあいさつをする	特につながりを持つ必要はない
困ったときにお互いに助け合っている	91.1	5.4	0.0	1.8	0.0
助け合うまではいかないが、親しくしている	41.2	54.1	1.2	3.5	0.0
たまに立ち話や世間話をしている	30.3	28.5	32.1	7.9	0.6
顔があえばあいさつをしている	21.7	11.8	20.5	44.2	1.7
ほとんどつきあいはない	15.0	5.6	15.9	57.0	6.5
まったくつきあいはない	16.1	4.8	3.2	54.8	21.0

このことから地域には、助け合いのあるご近所づきあいを望んではいるが助け合い活動にはつながっていない人が一定数いるものと推測されます。地域の中で困りごとを気軽に相談できる、または誰かの手助けができるといった住民主体の仕組みづくりが求められています。

●孤独・孤立の状態がもたらす問題への対応

孤独・孤立の状態にある人の問題は、課題①（１３、１４ページ）で述べたような、世帯構造の変化に起因するだけではなく、情報の不足や偏見・差別の存在、障害をはじめとした様々な特性や背景についての理解の不足など社会の環境によって、社会参加が制限されて引き起こされるとも言われています。

困りごとが生じたときに誰かに助けを求めることなく本人やその家族だけで抱え込んでしまうと、日常生活を送る中で多くの困難をもたらすことにつながります。

実際に、介護や子育てに関する悩みを誰にも相談することができず、孤独を感じている人がいます。この他にも、地域の中にはひきこもり状態にある人や地域との関わりを拒否する人、祖父母や親、きょうだいなど家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者（ヤングケアラー）もいます。

また、文化の違いや言語の問題等で地域への参加のしづらさを抱えている外国人市民等もいます。市政アンケートでは、外国人市民等が多く住んでいる地域において、そのような 共生の問題が多く発生していることがわかりました。（【表４】）

【表４】市政アンケート結果

問　ご近所で問題になっていると思うことは何ですか。（複数回答）
（「外国人などとの共生の問題」を選択した人の割合上位３区）

選択割合の高い順		選択割合の低い順	
港区	１４．３％	西区	１．６％
中区	１２．５％	中村区	１．６％
南区	１１．９％	天白区	２．７％

こうした孤独・孤立の状態にある人の問題は、虐待、孤立死、消費者被害トラブル、多頭飼育崩壊（多数のペットを飼育継続することが困難な状態）、ごみ屋敷、災害発生時の避難の問題、生活困窮などの社会的な課題に密接にかかわっており、事態を複雑化、深刻化させる要因ともなっています。

孤独・孤立の状態となることを防ぎ、困ったときに誰もが支えあい助けあえる地域をつくる必要があります。

課　題　③

孤独・孤立の状態は、誰にでも生じ得る身近な問題であることを知り、周りの人と気にかけあう仕組みづくりや環境づくりが求められています。

●身近な圏域での活動組織による地域に根差した活動の推進

名古屋市内のすべての小学校区に設置されている地域福祉推進協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指して、住民が主体的に福祉活動を進めていくための組織です。地域のニーズ（需要）を的確に把握し、地域に根差した地域福祉活動を進めるには、住民主体の地域密着型である活動組織が必要です。

■ 地域福祉推進協議会

＜主な構成団体＞
民生委員・児童委員、区政協力委員、保健環境委員、老人クラブ、女性会、子ども会、ボランティア、その他の福祉団体など

＜主な活動内容＞
○福祉に関する住民への啓発
（ボランティア講座の開催、広報紙の発行等）
○住民の相互理解を深めるための交流
（世代間の交流行事、ふれあい給食サービス、ふれあい・いきいきサロン活動等）
○住民の困りごとの把握
（住民福祉座談会）
○さり気ない見守りや身近な場所での相談窓口、手助けを必要とする住民への支援
（ふれあいネットワーク活動、地域支えあい事業等）

●地域課題を受け止め、持続的に取り組むことができる住民主体の仕組みづくり

地域福祉活動を行っているボランティアグループやＮＰＯ、民生委員・児童委員などの団体等へのアンケート【表５】によると、孤独・孤立の状態となることを防止するためには、対象となる人の情報の把握、地域住民による日常的な見守りや助け合い活動等が求められています。

【表５】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　地域において社会的孤立を防止するために特に何が必要だと思われますか。（複数回答）（上位３件）

選択肢	回答割合
閉じこもりがちな人や孤立しがちな人（世帯）の情報の把握	６０．０％
地域住民による日常的な見守り、助け合い活動	５３．１％
サロンなどの地域住民の交流を促進する活動	５０．８％

その一方で、同アンケート【表6】によると、見守り活動やサロン活動のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により活動を中止・縮小したままとなっているところが残っていることがわかりました。そのような活動の再開を支援し、見守りや助けあい活動等を再興することが必要です。

【表6】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　現在、貴団体の活動地域で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動を中止・縮小していた活動のうち、やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている活動はありますか。

選択肢	回答割合
ある	３７．３％
ない	５０．８％
わからない	９．８％

○　やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている理由（近いものを選択）（複数回答）

選択肢	回答割合
新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから	４５．７％
活動の担い手が減少したから	２３．０％
新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、外部団体の受け入れを再開していないから	１４．８％
活動の場となる、住民が集まる行事などが、中止・縮小し、再開していないから	１３．６％
中止・縮小している間に、ノウハウが引き継がれなくなってしまったから	１３．６％
活動への参加者が減少したから	１２．８％
活動の担い手のモチベーションが低下してしまったから	１２．３％

また、同アンケート【表7】によると、社会的孤立を防止する取り組みの障壁として、個人情報保護に関する意識の高まりや地域のつながりの希薄化により対象者が把握しづらいこと、見守りを拒否する人への対応が難しいことが多く挙げられています。

地域における個人情報の共有のあり方についての整理を進めることも地域福祉活動の一環として捉え、地域住民の安心や命に関わる活動が妨げられないように個人情報の取扱い、管理について正しい理解を持ち、適切に共有していくことが大切です。

【表7】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　社会的孤立を防止するために、見守り活動などの取り組みを行うとしたら、特にどのような障害や問題点があると思われますか。（複数回答）（上位3件）

選択肢	回答割合
個人情報保護に関する意識の高まりにより、対象者の把握が難しい	６５．９％
地域のつながりが薄れたことにより、対象者の把握が難しい	５５．１％
見守りを拒否する人への対応	４３．５％

こうした課題を踏まえつつ、地域の困りごとを住民同士が協力して解決する力を高めるには、身近に相談できる人や場所の存在、あらゆる世代が担い手となる取り組み、地域団体やボランティア等との顔の見える関係づくり等が必要とされていることが団体等へのアンケート【表８】から分かります。

【表8】団体、相談支援機関等アンケートへの結果

問　地域の困りごとを住民同士が協力して解決する力を高めるためには、特に何が必要だと思いますか。（複数回答）（選択割合の高い選択肢上位5件）

地域福祉推進協議会	その他関係団体等	相談機関等
現役世代が担い手となるための取り組み	身近に相談できる人や場所の存在	身近に相談できる人や場所の存在
地域住民の福祉意識を高めるための取り組み	地域団体やボランティア・ＮＰＯとの顔の見える関係づくり	現役世代が担い手となるための取り組み
身近に相談できる人や場所の存在	地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信	地域団体やボランティア・ＮＰＯとの顔の見える関係づくり
高齢者が担い手となるための取り組み	地域住民の福祉意識を高めるための取り組み	地域福祉ニーズに対応する団体の情報の地域への発信
学生などが担い手として参加するための取り組み	現役世代が担い手となるための取り組み	高齢者が担い手となるための取り組み

これらのアンケート結果から地域福祉活動を行っている団体等は、あらゆる世代の方々が見守りやサロンなどの活動に参加することや地域課題に対応する団体との顔の見える関係を築くことが、地域の課題解決力向上につながると考えていることが分かります。

このことは、様々なライフスタイルや生活環境でも参加できる地域福祉活動のあり方及び多様な主体の参画を含めた地域課題解決のあり方の検討を促すものであり、特定の人に負担が偏ることなく、誰もが役割を持ち、持続的に取り組むことができる住民主体の仕組みづくりが求められていると言えます。

課　題　④

大規模災害に備えた地域づくりや避難生活の備えが必要です。

●大規模災害に備える地域ぐるみの取り組み

令和６年１月、能登半島において大規模な地震が発生し、能登半島を中心とした広い範囲に甚大な被害をもたらしました。文部科学省に設置された地震調査研究推進本部によると、南海トラフを震源とする大規模な地震（南海トラフ地震）の発生確率が今後３０年以内で８０％程度（４０年以内で９０％程度）と切迫度を増しており、名古屋市においても、人的な被害や建物の被害など大きな被害が想定されています。

令和6年能登半島地震では、地震や津波により、多くの人が被災しました。

また近年、全国的に集中豪雨が多発していることを受け、風水害に関する自治体等からの防災情報を５段階の警戒レベルを用いて提供することで、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、自らの判断で避難行動をとることができる仕組みがつくられています。

市では、「名古屋市災害対策実施計画」を策定し、地域防災力の強化、災害対応力の強化、災害に強いまちづくりの推進、防災人材育成の推進の４つの方針のもと、「防災の日常化による災害に強いまちづくり」に向けた施策を推進しています。

■ 本計画と防災関係計画との関係

市においては、市域における防災対策の基本的な計画として、名古屋市防災会議において「名古屋市地域防災計画」を定めています。その個別計画として、近年の潮流・課題を踏まえ、本市が実施すべき災害対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「名古屋市災害対策実施計画」を策定しています。

本計画は、これらの計画の内容をもとに、地域福祉の視点から特に対応や配慮が必要と思われる課題と方策を示しています。

●命を守るための助け合いの仕組みづくり

災害が発生し、または災害が発生するおそれがあるときに、日頃から近隣の住民同士が顔の見える関係を築いていなければ、安否を確認することや声をかけ合って避難することが難しくなり、高齢者や障害者等の支援を要する人たちに手を差し伸べることもできない状況が想定されます。日常的な地域のつながりや必要な支援を届ける仕組みを充実させるなど、地域福祉を推進することそのものが、災害が発生したときの備えになります。そのうえで、備えをいっそう高めるため、地域住民による助け合いの仕組みを構築しておくことが必要です。

市政アンケートでは、地域で問題になっていることとして、「災害時の対応や防災対策」と回答した人の割合は、前回調査時（平成３０年）に引き続き高く（【表９】）、地域住民の災害に関する問題意識の高さを表す結果となっています。

【表９】市政アンケート及び団体等アンケートへの結果

問　ご近所で問題になっていると思うことは何ですか。（複数回答）
（「災害時に備えた対応や防災対策」を選択した人の割合）

対象	回答割合	選択率の高さ
市政アンケート	１７．２％	１４選択肢中３位（前回１位）
団体等アンケート	３４．３％	１４選択肢中３位（前回１位）

●避難生活での二次的な被害の発生を防ぐ対応

東日本大震災や能登半島地震等の大規模災害では、災害による負傷の悪化または避難生活等における身体的負担による疾病により死亡する災害関連死が発生しており、こうした二次的な被害をいかに防ぐかが課題とされてきました。災害発生後の避難所生活や在宅避難生活での厳しい生活環境が、その後の健康状態にも影響を及ぼすといわれています。高齢者、障害者、乳幼児等には、より福祉的な配慮が必要とされることの理解を地域ぐるみで進め、避難所等での取り組みに活かしていくことが必要です。

そのためには、必要な配慮について理解を進めるための周知・啓発を進め、避難所等の環境の整備や運用の改善を図るとともに、刻一刻と変化していく保健・医療・福祉のニーズを的確に把握し、支援に迅速に結びつけていく対応が求められています。

（2）支援が必要な人と必要な支援が結びついていないことの問題

いま何が課題となっているのか。

① 地域でともに暮らす人の生活課題が多様化しています。
② 支援が必要な状態でも、支援が届いていない人がいます。
③ 生活課題の複合化等にともない、既存の支援の枠組みでは適切に対応できないことがあります。
④ 権利擁護に関する相談支援のニーズは高水準で推移している一方、権利擁護についてよく知らない人が多くいます。

課　題　①

地域でともに暮らす人の生活課題が多様化しています。

●地域でともに暮らす人の多様な生活課題への対応

ひとり暮らし世帯の増加、非正規雇用の増加、外国人市民等の増加など生活をめぐる環境が大きく変化する中、孤独・孤立の状態にある人の問題が様々な生活課題と密接に関わっていることについては、１３ページからの「地域でのつながりの希薄化と孤独・孤立の状態にある人の問題」で述べてきたとおりですが、生活していくうえで生じる課題は、地域での「暮らし」の全般に及んでいます。

生活困窮者の相談窓口である名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターには、幅広い世代からの相談が寄せられています。（【図４】）

【図４】名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター相談実績

令和５年度年代別相談実績（３センター合計）

年代	相談件数
１０代～２０代	５１１件
３０代	４３４件
４０代	５１８件
５０代	５６２件
６０代	３６３件
７０代	４１３件
不明	１，０５４件
合計	３，８５５件

さらに、市内では２２，０００人以上の人がひきこもり状態にあると推計されており（【表１０】）、【図５】では、様々な人が住まいの確保に課題を抱えていることがわかります。

令和５年度名古屋市生活状況に関する調査の結果

【表１０】 本市におけるひきこもり状態にある方の推計値

	１５歳～３９歳	４０歳～６４歳
ひきこもり状態にある方の割合	０．９３％	２．１１％
市内推計数	５，９１０人	１６，６４０人
合計推計数	約２２，６００人	

【図５】令和５年度住まいサポートなごやにおける入居者相談実績
（上位５件）（重複あり） （単位：件）

このように、生活上の課題は日常生活の全般にわたり種々様々に存在しており、支援が届かず孤立したり、課題が深刻化したりしている人への支援が必要です。

課　題　②

支援が必要な状態でも、支援が届いていない人がいます。

●必要な支援が届いていない人がいることの問題への対応

名古屋市には各種多様なサービス（制度や社会資源）がありますが、これらのサービスを適切に提供する体制が整っていたとしても、必要なサービスを利用しておらず支援が届いていない人たちがいます。

例えば、様々な課題を抱えており、どこに相談してよいか分からない人や、利用できるサービスが分からない人などです。また、ひきこもり状態の人や、自身が抱えている問題を改善する意欲を失い、支援を受けることを勧めても拒否する人（セルフネグレクトなど）もいます。

そのような人たちにも支援を届けるには、既存の相談窓口や利用できるサービスなどについて、地域住民に分かりやすく周知するとともに、訪問による働きかけを行うことなどにより、支援が必要な人に支援を届ける体制を作ることが必要です。

また、相談を受けた支援者・相談支援機関等が、他の分野に関する知識がなかったり、他の相談支援機関等やその支援内容が分からなかったりするために、必要な支援を届けるための連携がとれない場合があることから、支援者・相談支援機関等にも同様に、既存の相談窓口やサービスなどの情報を周知する必要があります。

課　題　③

生活課題の複合化等にともない、既存の支援の枠組みでは適切に対応できないことがあります。

●既存の支援の枠組みでは、複雑な生活課題に適切に対応できないことがある問題への対応

地域住民が抱える課題は、介護、障害、子育て等にとどまらず、日常生活の全般にわたり種々様々に存在しています。分野の異なる複数の課題を同時に抱えている、例えば以下のような人や世帯への支援においては、分野別の支援の枠組みだけでは、課題の解決が難しいことがあります。

・介護と育児に同時に直面している人（ダブルケア）
・祖父母や親、きょうだいなど家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者（ヤングケアラー）
・高齢の親と就労していない子が同居しており、経済的な困窮等も重なって状況が複雑化している世帯（８０５０問題）等

各相談支援機関等へのアンケート調査の結果では、多くの相談支援機関等が既存の公的制度やサービスでは対応できない相談を受けていることがわかりました。（【表１１】および【表１４】）

その相談への対応として、相談を受けた支援者自身で対応したと回答された割合が、他の機関との連携や協働による対応の回答割合よりも高いものがあったほか、どの相談内容においても、対応できなかったという回答が一定程度ありました。（【表１３】および【表１６】）

このように、個人や世帯が抱える生活課題が多様化する中で、制度のはざまのニーズを支援者が引き受け、負担となっている可能性があり、また、支援者が相談を受けて生活課題を把握していても、既存の支援の枠組みでは対応できていないケースが存在しているなどの課題があるのが現状です。

相談支援機関等へのアンケート結果

高齢者・障害者等からの相談対応について

問 高齢者や障害者などで日常生活に支障のある人やそのご家族から、介護保険や障害者総合支援法など既存の公的制度やサービスでは対応できない相談を受けたことはありますか。

【表１１】相談を受けた経験の有無の回答割合

ある	ない
６１．１％	３８．２％

※「回答なし」の回答割合を省略しているため、合計は１００％にならない

問 それは、どのような内容のものでしたか。多くあった相談を次から選んでください。また、どのように対応されましたか。（複数回答）

【表１２】多くあったと回答された相談内容の回答割合（複数回答）（上位５件）

相談内容	回答割合
ゴミ出しや掃除	６５．３％
近隣住民に対する苦情への対応	５７．８％
外出支援（通院などの送迎含む）	５７．２％
家の小修繕や庭の手入れなどの家の管理	５０．３％
買い物の手伝い	４８．０％

【表１３】既存の制度やサービスでは対応できない相談への対応として回答された対応内容の回答割合（複数回答）　（単位：％）

相談内容	対応					
	他の相談機関、サービスなどにつないだ	他の相談機関などと協力して対応した	地域の支えあいで対応した	家族・親族等と対応した	（回答者が）自分で対応した	特に対応しなかった・対応できなかった
ゴミ出しや掃除	３８．９	３７．２	５４．０	２６．５	３７．２	４．４
近隣住民に対する苦情への対応	３６．４	５３．２	９．１	１４．３	６２．３	６．５
外出支援（通院などの送迎含む）	４４．４	３４．３	２８．３	３０．３	４１．４	１３．１
家の小修繕や庭の手入れなどの家の管理	４６．０	２１．８	４９．４	１７．２	１６．１	９．２
買い物の手伝い	４１．０	２６．５	４２．２	２５．３	３８．６	６．０

子育て世帯からの相談対応について

問　子育て世帯から、既存の公的制度やサービスでは対応できない相談を受けたことはありますか。

【表１４】相談を受けた経験の有無の回答割合

ある	ない
３３．４％	６４．２％

※「回答なし」の回答割合を省略しているため、合計は１００％にならない

問　それは、どのような内容のものでしたか。多くあった相談を次から選んでください。また、どのように対応されましたか。（複数回答）

【表１５】多くあったと回答された相談内容の回答割合（複数回答）（上位５件）

相談内容	回答割合
子どもの発育・発達についての相談	５５．５％
急用時やリフレッシュのための一時預かり	４９．２％
子どもとの関わり方・しつけについての相談	４７．７％
保護者同士の交流・仲間づくり	３９．１％
保護者自身の精神状態に関すること	３９．１％

【表１６】既存の制度やサービスでは対応できない相談への対応として回答された対応内容の回答割合（複数回答）　（単位：％）

相談内容	対応					
	他の相談機関、サービスなどにつないだ	他の相談機関などと協力して対応した	地域の支えあいで対応した	家族・親族等と対応した	（回答者が）自分で対応した	特に対応しなかった・対応できなかった
子どもの発育・発達についての相談	５９．２	５２．１	１５．５	８．５	４５．１	２．８
急用時やリフレッシュのための一時預かり	７３．０	１９．０	７．９	１２．７	２２．２	２０．６
子どもとの関わり方・しつけについての相談	２９．５	４４．３	１９．７	１４．８	５５．７	１．６
保護者同士の交流・仲間づくり	３４．０	２６．０	５４．０	４．０	４８．０	８．０
保護者自身の精神状態に関すること	４０．０	６０．０	１０．０	１６．０	３６．０	４．０

また、新型コロナウイルス感染症の大規模な流行があり、感染拡大防止の対策として様々な行動制限があったことなどによって、私たちの生活は大きな影響を受けました。そのような状況が長く続いたことで、今までは普通に暮らしているように見えた人や世帯の問題が浮き彫りになったり、もともと抱えていた問題が深刻化してしまったり、複雑化してしまったという人や世帯も少なくありません。

本市ではこれらの状況に対応するため、これまで深化・推進してきた「地域包括ケアシステム」の理念を継承しつつ、複雑化・複合化した地域住民の生活課題に対応する包括的な支援体制を構築するため、令和４年度より「包括的相談支援チーム」を４区に設置し、「重層的支援体制整備事業」に取り組みはじめました。令和６年度には「包括的相談支援チーム」の設置を全区に拡大し、取り組みを進めています。

■ 地域包括ケアシステム

高齢期に医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される体制。名古屋市では、区ごとに取り組みを進めています。

■ 重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業とは、介護、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

本市では、相談支援機関等において、相談者の相談内容に担当分野以外の内容が含まれていた場合も、まずは一旦受け止め、必要に応じて他の相談支援機関等と連携して対応することとしています。相談支援機関同士の連携で対応が難しい場合は、各区に設置した「包括的相談支援チーム」が個別支援のコーディネートを行い、多機関協働を支援します（８１ページ参照）。

さらに自ら支援を求められない世帯等に対しては、地域住民等から情報提供をいただき、包括的相談支援チームが訪問等を重ね、時間をかけて信頼関係をつくり、必要な支援につなぐとともに（８２ページ参照）、社会参加に向けた支援や社会資源の拡充を図ります（８３ページ参照）。

この重層的支援体制整備事業の実施を通じて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指しています。

包括的相談支援チーム

本市においては、区ごとに社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する専門職６名で構成される包括的相談支援チームを委託により設置しています。

社会福祉法では、以下のように規定されています

（包括的な支援体制の整備）

第106条の3　市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

一　地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策

二　地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策

三　生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

取り組みを進める中で、「包括的相談支援チーム」が対応した相談ケースでは、1ケースあたり平均3件以上の生活課題を抱えており、８０５０問題を抱えていたり、経済的困窮、障害（疑いを含む）等、病気・けが、ひきこもり状態等に関する課題を抱えていたりすることが多いことがわかりました。

一方で、対応した相談ケースのうち、地域住民から寄せられた、支援が届いていない人に関する相談は多くはなく、必要な支援につながっていない人へ、いかに支援を届けるかが課題となっています。

そのためには、「重層的支援体制整備事業」の取り組みを一層進めるとともに、多様な相談体制づくりや訪問による支援など、支援を必要としている人に寄り添った「包括的な相談支援」をさらに充実させていくことが求められています。

課　題　④

権利擁護に関する相談支援のニーズは高水準で推移している一方、権利擁護についてよく知らない人が多くいます。

●判断能力が不十分な人などの権利侵害への対応

障害や認知症などの理由により、判断能力が不十分であると、生活上の困りごとが生じても、自分でそれを解決する方法を見出すことが困難な場合が多く、また、財産の侵害などを受けるといったケースも少なくありません。

近年、こうした問題に孤独・孤立の状態にある人の問題が重なり、高齢者等の消費者被害が増加し、被害額も高額になってきています。また、多重債務など消費者トラブルに巻き込まれる背景には、生活困窮の問題が絡んでいる場合もあります。

このように、高齢者や障害者が住み慣れた地域において、その意思が尊重されながら暮らし続けるための支援の重要性が高まる中で、意思決定支援 に対する認知度は依然として高くない状況にあります。(【図６】)

地域で暮らしている誰もが、自分らしい生活を送るためには、権利擁護や意思決定の支援について、私たち自身も理解を深める必要があります。

令和5年度成年後見制度実態調査の結果

【図６】「意思決定支援」についての理解

問　「意思決定支援」についてその内容をご存じですか。

※１　支援者：判断能力が不十分な人への支援に関わる、相談支援機関、施設、医療機関等

※２　ご家族：認知症の人や知的障害、精神障害のある人のご家族

※３　受任者：成年後見人等として活動している弁護士、司法書士、社会福祉士等

●高齢者、障害者、児童に対する虐待や配偶者に対する暴力への対応

日頃からの近所づきあいの中で、困ったことを相談し合ったり、相談先の情報を交換したりすることが、虐待や暴力の予防になることもあります。しかし、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行に伴い、身近に介護者や子育て中の親をサポートする人が少なくなっている中、高齢者、障害者、児童に対する虐待の危険性が高まっています。また、配偶者からの暴力によって重大な人権侵害が発生している問題も起きています。

【表１７】をみると、虐待や配偶者に対する暴力に関する相談が依然として多く寄せられていることから、このような問題を地域で発見した場合には、迅速に適切な相談窓口や支援につなぐことが必要となります。

【表１７】虐待等の相談支援機関における対応状況

	令和５年度
高齢者虐待相談件数	７１３件
障害者虐待相談件数	３８３件
児童相談所における児童虐待相談対応件数 ※	３，４９０件
配偶者に対する暴力被害の相談件数	１０，１０７件

※新規受付相談への対応件数

（３）地域福祉活動への参加と多様な担い手確保の問題

いま何が課題となっているのか。

① コロナ禍により、地域福祉活動が減少し、担い手確保がこれまで以上に困難になっています。
② 社会福祉法人や商店、企業等に地域福祉活動の担い手としての役割が求められています。

課　題　①

コロナ禍により、地域福祉活動が減少し、担い手確保がこれまで以上に困難になっています。

●担い手不足の深刻化への対応

高齢者単身世帯等の割合が増加し、地域のつながりが希薄化する中、団体等へのアンケート【表１８】では、幅広い種別の団体等から、地域で活動をする際に活動の担い手や運営スタッフが不足していたり、固定化したりしていることが問題となっているとの回答がありました。

【表18】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　地域で活動をする時にどのような障害や問題点がありますか。（複数回答）

選択肢	種　別	回答割合
活動の担い手や運営スタッフ不足	全体	６７．１％
	（推進協）	（６７．３％）
	（社会福祉法人）	（８６．０％）
	（ＮＰＯ法人）	（６６．７％）
	（ボランティア）	（６０．６％）
活動の担い手や運営スタッフの固定化	全体	４１．５％
	（推進協）	（５６．１％）

さらに、【表１９】では、コロナ禍で中止縮小し、再開できていないまたは縮小したままとなっている活動が「ある」と回答した団体が３割以上あり、その理由については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから」が４５．５％と最も多く選択されています。

一方、「活動の担い手が減少したから」「中止・縮小している間に、ノウハウが引き継がれなくなってしまったから」「活動の担い手のモチベーションが低下してしまったから」等の回答も一定数あり、新型コロナウイルス感染症が活動の担い手の確保にも大きな影響を与えたことがわかりました。

【表19】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　現在、貴団体の活動地域で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動を中止・縮小していた活動のうち、やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている活動はありますか。

選択肢	回答割合
ある	３７．３％
ない	５０．８％
わからない	９．８％

○　やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている理由（近いものを選択）（複数回答）

選択肢	回答割合
新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから	４５．５％
活動の担い手が減少したから	２３．０％
新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、外部団体の受け入れを再開していないから	１４．８％
活動の場となる、住民が集まる行事などが、中止・縮小し、再開していないから	１３．５％
中止･縮小している間に、ノウハウが引き継がれなくなってしまったから	１３．５％
活動への参加者が減少したから	１２．７％
活動の担い手のモチベーションが低下してしまったから	１２．３％

これらのことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域住民が福祉活動に触れる機会や学ぶ機会が減少し、現在及び将来に向けての地域福祉活動の担い手確保の問題が一層深刻化したことが推察されます。

●あらゆる世代・多様な主体への働きかけ

地域で行われている様々な地域活動団体やボランティアグループ、ＮＰＯによる多様な助けあい活動に、地域住民が参加する機会を増やす仕掛けが必要です。２０ページの団体等へのアンケート結果【表８】では、住民同士が協力して解決する力を高めるために必要なこととして、幅広い年代が新たな担い手となることや、地域福祉ニーズに対応する団体の情報が、地域住民へわかりやすく適切な方法で発信されることが求められていることがわかります。

【興味やライフスタイル等に応じた地域福祉活動の参加促進】

市政アンケート結果【表２０】では、地域活動への参加意思として「条件が合えば参加したい」と回答された割合が最も多く、一人ひとりがもつ興味やライフスタイル等に応じた活動の場があることが必要になります。

【表20】市政アンケート結果

問　あなたは、地域での活動への参加についてどのようにお考えですか。

条件が合えば参加したい	参加したくない	わからない
４９.３％	１８.７％	２７.０％

問　あなたはどのような条件であれば担い手として地域での活動に参加したいと思いますか。（上位５件）（複数回答）（「条件が合えば参加したい」と回答した人への設問）

選択肢	回答割合
興味のある活動内容であること	６４.３％
経済的な負担がないこと	４９.３％
休日の活動など、時間的に可能であること	４３.５％
一緒に活動する知人・友人がいること	３６.８％
身体的な負担がないこと	３６.４％

地域福祉活動における「担い手」を増やすには、担い手になっていただくことを単に呼びかけるだけではなく、地域の中では、高齢者、障害者、子どもといった世代や背景に関わらず、誰もが生きがいや役割を見出しながら活躍できることの意識醸成を図る必要があります。

特に子ども・若者については、地域活動への参加等を通じて地域社会の一員として育まれるとともに、地域福祉活動の担い手となっていただくことが期待されるところです。一方で、コロナ禍により地域活動に参加する機会が著しく減少した期間があったことを踏まえれば、地域福祉活動への参加はハードルが高いものになっている可能性があります（【表２１】）。大学等学校や勤め先の企業等の理解･協力を得てアプローチを行うなどの工夫が必要となります。

【表21】市政アンケート結果

問　あなたは、現在又はこれまでに地域での活動（地域で活動するボランティア・ＮＰＯ活動を含む）に担い手（お手伝い含む）として参加したことがありますか。

回答した年代	回答割合	
	ある	ない
全体	２４.９％	７０.２％
１０歳代から２０歳代まで	１１.１％	８３.３％
３０歳代から５０歳代まで	２０.６％	７８.４％
６０歳代以降	３１.０％	６０.７％

※「回答なし」の回答割合を省略しているため、合計は１００％にならない

課　題　②

社会福祉法人や商店、企業等に地域福祉活動の担い手としての役割が求められています。

●社会福祉法人等の専門性を活かした支援の必要性

平成２８年４月１日、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、社会福祉法人の地域における積極的な地域貢献が求められています。こうした国の動向を踏まえ、社会福祉法人は、地域における公益的な取り組みを実施する必要があります。さらに、団体、相談支援機関等へのアンケート結果【表２２】では、住民同士が協力して問題解決する力を高めるには、専門機関のアドバイスや地域貢献活動への参加が必要と考えている団体等が一定数あることがわかります。社会福祉法人等のさらなる活躍が期待されます。

【表22】団体、相談支援機関等へのアンケート結果

問　住民同士が協力して問題解決する力を高めるには、特に何が必要だと思いますか。（複数回答）

選択肢	回答割合
社会福祉法人（福祉施設等）、商店や企業等の地域貢献による支援	２３．３％
専門機関（専門職）のアドバイス	２１．３％

●商店や企業等への新たな役割の期待

団体等へのアンケートの結果【表２３】では、地域との関わりをつくっていきたいと考えている商店や企業等の割合は高くなっており、実際に地域福祉活動をするための環境整備や活動への参画を進めるための取り組みが求められています。（【表２４】）

【表23】団体等へのアンケート結果

問　貴法人（組合）では、地域との関わりについて、どのようにお考えですか。

選択肢	種　別	回答割合
地域で催される祭りなどの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていきたい	全体	６１．８％
	（商店街）	（７５．０％）
	（企業）	（３８．５％）
地域住民が行う福祉的な活動に、必要な場所や物を提供していきたい	全体	３０．６％
	（商店街）	（２８．１％）
	（企業）	（３０．８％）
例えば、配達の最中に見守りを行うなど、日頃の本来業務に付随して貢献できることがあれば、協力をしていきたい	全体	２３．６％
	（商店街）	（２８．１％）
	（企業）	（３０．８％）

【表24】団体等へのアンケート

問　貴法人（組合）が地域活動や社会貢献活動などを行う上で、どのような支援があればよいと思いますか。（複数回答）

選択肢	種　別	回答割合
「支援を必要としている地域や内容の情報提供」	全体	６１．１％
	（商店街）	（５６．３％）
	（企業）	（５７．７％）

●活動の場所や活動資金等の問題への対応

地域福祉活動を行うための場所や活動資金を確保することが、活動者にとって負担の一つになっています。団体等へのアンケートの結果【表２５】では、団体の種別によって意識の程度の差はみられますが、活動資金の調達に苦労したり、活動を行う場所を探したりしている団体があることがうかがえます。さらに、地域福祉活動を行う上で、活動者同士が情報交換のできる場や機会の提供を求めている団体も多いことが分かります。（【表２６】）そうした団体の地域福祉活動への参加を促進するための取り組みが必要です。

【表25】団体等（商店街・企業・大学を除く。）へのアンケート結果

問　団体が地域で活動をする時にどのような障害や問題点がありますか。（複数回答）

選択肢	回答割合			
	推進協	社会福祉法人	NPO	ボランティアグループ
活動資金の調達	１３．７％	３０．２％	５５．６％	２５．４％
活動場所の確保	４．４％	１８．６％	１１．１％	２１．１％

【表26】団体等へのアンケート結果

問　貴団体が地域活動や社会貢献活動などを行う上で、どのような支援があればよいと思いますか。（複数回答）

選択肢	回答割合			
	社会福祉法人	NPO	商店街	企業
活動を行っている法人同士の情報交換会の開催や事例集等の作成	３７．２％	４４．４％	２８．１％	３０．８％

～地域福祉活動等の現場視察より～

本計画の策定にあたっては、地域福祉活動等の現場を訪問し、活動者の方々と意見交換を行いました。

活動内容	訪問先	参照ページ
住民の地域福祉活動	豊臣学区地域福祉推進協議会	Ｐ５４
住民の地域福祉活動	まるいけスマイル	Ｐ５８
多様な担い手	つなしょ	Ｐ１００
多様な担い手	大学生による団地コミュニティの活性化	Ｐ１００
相談支援機関	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山、住まいサポートなごや	Ｐ８４
生活困窮者支援	ささしまサポートセンター	Ｐ５８
障害関係機関のネットワーク	北区精神保健福祉ネットワーク「メンタルネットきた」	Ｐ９６

本計画では、活動現場から分かった次の実態を踏まえて策定しています。

現場視察の様子

○中村区の「豊臣学区地域福祉推進協議会」では、地域のニーズ（需要）に応え、令和５年度にサロンを開設しました。地域に寄り添った活動が熱心に継続して行われていることがわかりました。

○港区の「まるいけスマイル」は、地域住民が問題意識を持ち、日本語教室として開設されました。今では、遠方から通う子どももいるほど、多くの外国人市民等の子どもの居場所となっています。

○守山区の「つなしょ」は、様々な人が集まりつながることができる場所として、子ども食堂やフードパントリーを行っています。幅広い世代の人たちの居場所、活躍の場となっています。

○中川区の市営住宅万場荘では、団地コミュニティの活性化を目的とした市営住宅への学生入居事業を実施しています。今後も地域における若者の活躍が期待されていることが確認できました。

○「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山」では、複合的な課題や制度の狭間の問題を抱えるケースについて、オーダーメイドの支援を行っています。住まいサポートなごやでは、入居をサポートするとともに、居住支援活動のネットワークづくりを進めています。

○中村区の「ささしまサポートセンター」では、生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら様々な事業を展開しています。当事者の方が多くのボランティア活動を行い、支え手として活躍しています。

○北区精神保健福祉ネットワーク「メンタルネットきた」は、「誰もがこころ健やかに暮らせるまちづくり」を目指し、定期的な情報交換や課題の検討会を行い、ネットワークを活かした活動を続けています。

2 連携・協働・ネットワーク体制の問題

本章で取り上げてきた共通の課題として、連携・協働・ネットワーク体制の強化があげられます。

●顔の見えるつながりと地域・分野を超えた連携・協働

昨今、地域住民が主体的に地域課題を把握する取り組みが求められていますが、地域で把握した課題は、住民だけで解決できないものも少なくありません。専門の相談支援機関の関わりが必要なときに、速やかにつながることのできる地域住民や専門職等相互の関係づくりが日頃から大切になります。

とりわけ、分野を超えた支援が必要であるケースや対応できる機関が分からないケースでは、各相談支援機関が連携して支援にあたることが必要です。

２６、２７ページの相談支援機関等へのアンケートの結果【表１３】【表１６】では、既存の制度やサービスでは対応できない相談に対しては、連携や協働により対応したという回答がある一方、回答者が自分で対応した、あるいは相談に対応できなかった・しなかったというケースも一定あることがわかりました。

この要因としては、支援を求められた事柄に対し、周りに適切に対応できるサービスや活動団体が一つも存在しなかったという可能性や、そもそも制度が想定していない問題であったという可能性もあるでしょう。

しかし一方で、対応できるサービスや活動団体が存在しているにも関わらず、相談支援機関等がそうした情報や活動団体の存在を知らなかったがゆえに、適切に連携・協働できず、結果として、相談を受けた相談支援機関等が抱えこんで負担を感じていたという意味や、十分な対応ができなかったという意味も含まれていると考えられます。

対応が難しいときこそ、多くのつながりの中から適切な支援を選び、連携・協働しながら対応すること、つまり支援のネットワークによって対応することが求められます。そのためには、相談支援機関等が公的なサービスをはじめ、その他の支援（インフォーマルサービス）や地域の社会資源の情報を十分把握し、必要に応じて速やかに連携・協働することができる関係を作ることが必要です。

3 前計画の評価

なごやか地域福祉２０２０（第３期名古屋市地域福祉計画・第６次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）

■計画期間

令和２年度（２０２０年度）から令和６年度（２０２４年度）までの５年間

■評価

「なごやか地域福祉２０２０」では「地域福祉に関する懇談会」を開催し、進行管理・評価を行いました。主な成果と課題は次のとおりです。

なお、実績値は、新型コロナウイルス感染症対策の措置として令和２年４月に１回目の緊急事態宣言が発令され、令和５年５月に感染症法上の分類が５類感染症となったことを踏まえ、令和元年度→令和２年度→令和５年度となっています。

取り組むべき方向性1　つながり支えあう地域をつくる

【主な成果】

○地域共生社会の実現を目指し、地域での住民交流・ふれあい・助けあい活動を促進し活性化を図るとともに、多様な見守り体制の充実に取り組みました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
ふれあい・いきいきサロン設置・把握数	１,９０３か所	１,９６２か所	２,１５０か所
ふれあいネットワーク活動実施学区数	１０４学区	１０６学区	１０３学区
ふれあい給食延べ参加者数	９３,９８８人	５３,４８３人	９４,８２４人
コミュニティワーカーの地域福祉推進協議会からの相談対応件数	５２５件	４７４件	５１２件
はいかい高齢者おかえり支援事業サポーター数	７,９４３人	８,１１６人	８,０３１人
見守り支援員の延べ訪問件数	７,１０５回	６,０４８回	６,１３７回
世話焼き活動実人数（青少年育成市民会議）	３５,１１５人	２７,０３３人	２９,１７７人
赤ちゃん訪問事業訪問件数	９,１４７件	６,２５１件	７,８５１件

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
高齢者見守り協力事業者登録数	１,５６１件	１,５６６件	１,６１３件
地域支えあい事業			
実施学区	９３学区	９４学区	１０８学区
ボランティアポイント総付与数	５０２,６４９ポイント	４０７,２５７ポイント	５５２,６３５ポイント
コミュニティワーカーによる相談支援件数	３,４５６件	３,２３３件	３,３６１件
助け合いの仕組みづくり実施自治会（町内会等）	９１.３％	９１.９％	９３.３％
災害ボランティアコーディネーター累計受講者数	１,４１３人	１,４８２人	１,７３０人
福祉避難所のか所数	１３２か所	１５０か所	２２８か所

○市と市社協において、身寄りのない高齢者の生前の見守りと、死後の手続きのサポートを行う、エンディングサポート事業を開始しました。

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、着実に実績を伸ばした事業もあり、また感染拡大防止に配慮した新たな実施方法を工夫しながら、各事業に取り組みました。

地域の見守り活動に関する事業等、５類感染症に移行して以降もなお以前の水準まで回復できていない取り組みを活性化するためには、活動者への支援を行うとともに、引き続き、高齢者、障害者、子育て世帯など多様な住民が相互理解を深め、ともに生きるための取り組みの創出や、住民の主体的な地域課題の把握と解決に向けた取り組みの推進を支援する必要があります。

取り組むべき方向性２　一人ひとりの「暮らし」を支える仕組みをつくる

【主な成果】

○専門相談窓口の周知を図るとともに、地域の身近な相談の場として地域支えあい事業の住民相談窓口の開設を支援し、相談窓口や公的サービスの利用促進を図りました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
いきいき支援センター相談実績	５３，９７５件	５２，１６９件	５６，９４７件
障害者基幹相談支援センター相談実績	５６，１８７件	６１，２３６件	７１，０７５件
子育て総合相談窓口相談実績	７４，４１１件	６９，１５８件	６４，１５９件
仕事・暮らし自立サポートセンター相談実績	３，８３７件	１８，９２４件	３，８５５件
ウェブサイト「こころの絆創膏」月平均アクセス数	２１，４７２件	２０，６１５件	２３，３５４件

○包括的な相談支援体制の構築に向け、令和４年度から４区に包括的相談支援チームを設置し、多機関協働支援や訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援、地域づくりの取り組みなどを行う重層的支援体制整備事業を開始しました。令和６年度からは全区で事業を実施しています。

○高齢者や障害者、低所得者など住まいの確保に配慮を要する人が安定的に住まいを確保できるよう支援する取り組みを進めました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
民間賃貸住宅入居相談件数	５２件	６３件	１２５件

○福祉的支援等を必要とする犯罪をした人等を各種行政サービスに適切につなぐ「名古屋市立ち直り支援コーディネート機関運営事業」を開始しました。

○判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みや虐待相談支援を行いました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
障害者・高齢者権利擁護センター相談、金銭管理・財産保全サービス			
生活相談件数	２５，１９１件	３１，４９８件	２５，１７２件
新規契約者数	３０３人	２３８人	２６８人
契約者数（年度末）	１，４３３人	１，４６１人	１，４６０人

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
成年後見あんしんセンターによる成年後見制度の利用促進の取り組み			
成年後見あんしんセンター出前講座受講者数	３，７５４人	３，２３１人	２，５２５人
市民後見人受任件数（累計）	５４件	５９件	７４件
法人後見センターなごやかぽーとにおける法人後見受任件数 ※（　）はうち新規	７０件 （６件）	７７件 （７件）	８８件 （３件）
消費生活センターにおける見守り支援講座受講者数 ※令和５年度は出張講座	８０４人	４６１人	１，５６０人
高齢者、障害者、児童に対する虐待相談対応件数	４，６３２件	４，７３８件	４，５８６件
児童相談所から区役所への事案送致件数	４４８件	７１８件	１，０４９件
配偶者暴力相談支援センターＤＶ相談件数	９，７４２件	１２，２９２件	１０，１０７件

【課題】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面による支援が抑制されたり、集合形式での研修等が制限されたりすることで、必要な支援に支障をきたすこともあり、多くの取り組みが影響を受けました。そのような状況の中、必要な支援が途切れないよう、実施方法を工夫するなどしながら取り組みが進められました。

長く続いた感染拡大の影響により、生活課題が顕在化したり、深刻化・複雑化したりした人や世帯が少なくない状況に対応するためには、今後も引き続き既存の相談窓口の拡大や周知を図るとともに、複合的な課題を抱える人や世帯等への支援体制のさらなる強化のため、相談支援機関同士の連携による支援の推進や、包括的な相談支援体制の充実が必要です。

また、高齢者、障害者、児童に対する虐待や配偶者への暴力についての相談実績が高水準で推移していることに鑑み、市民後見人、法人後見など障害者や高齢者の権利擁護の取り組みを引き続き進め、誰もが自分の意思を尊重され、自分らしく生活できるための取り組みを推進する必要があります。

取り組むべき方向性３　地域で活躍する多様な担い手を育む

【主な成果】

○新しい取り組みとしてボランティア向けの体験講座をオンラインで実施し、ボランティアのスキルアップや学び合いの機会を設けました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
鯱城学園卒業生のボランティア活動延べ人数	１９，６３７人	９，７２４人	１６，９４８人
地域支えあい事業「ご近所ボランティア」登録者数	１０，６３５人	１０，７９４人	１２，５３６人
福祉教育・ボランティア学習の実施回数	２２８件	１２２件	２２０件
ボランティア入門講座参加者	１５人	６人	３４人

○社会福祉法人の公益的な活動支援である「なごやよりどころサポート事業」を平成２８年度から実施し、継続的に地域における公益的な取り組みを継続しています。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
なごや・よりどころサポート事業参加法人数	７１法人	７２法人	７０法人

○キーパーソンを支える仕組みづくりとして、地域支えあい事業の実施学区における研修のほか、担い手養成入門講座、活動に資する地域福祉活動に対する助成金の交付を行いました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
地域福祉推進協議会への助成	２６６学区	２６６学区	２６７学区
地域の子ども応援事業助成（申請数）	１８事業	１４事業	２１事業
地域支えあい事業実施助成金	９３学区	９４学区	１０８学区
ふれあいいきいきサロン開設助成金	７９か所	３６か所	９４か所

○コミュニティワーカーが地域福祉活動のキーパーソンとの接点を作り、活動状況の把握、必要な情報提供や活動支援を行い、継続的に活動ができるよう活動者のモチベーションの維持を図りました。

関連する事業	令和元年度	令和２年度	令和５年度
当事者団体への相談支援	３２３件	２６４件	２２７件
ボランティアグループへの相談支援	3,１０７件	2,８３６件	2,９２０件
企業・商店への相談支援	４８５件	４４６件	６３５件
市民活動推進センターでの相談支援	1,６６６件	1,６５７件	1,５７３件

【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、多様な主体による地域福祉活動や関連する事業の多くが中止・縮小を余儀なくされました。活動の継続・再開には多くの課題を抱えながらも様々な工夫を凝らした取り組みが進められ、多くの事業が回復しつつあることが実績に表れています。ただし、活動を中止・縮小していた団体からは、ノウハウを維持・継承することが難しくなったという声も聞かれるなど、感染拡大の影響が長く残る活動もあることが推定されます。

多様な主体の地域福祉活動の参加促進では、個々の状況に応じた活動や社会貢献に関心のある企業･商店等の参加の方法を整理して提示する必要があります。また､キーパーソン等への支援では、多様な主体が可能な範囲での活動の拠点・資金・物資等が提供できるような、学び合い、連携、協働できる場づくりが求められています。